

平成21年3月9日（月）

（午後2時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。大項目は一つであります。将来を見通した健全な財政運営についてであります。

橋本市の長期総合計画においては、「財務体質の改善など、財政の健全化による効果的で持続可能な財政運営が求められており、適正かつ柔軟な財政計画に基づき、健全な財政運営を進めていくとともに、企業誘致などによる新たな財源の確保や、経費の節減などに取り組む」としている。また、「短・中期的な財政見通しを公表し、市民の理解のもとに健全な財政運営を行います」また、「計画的な予算の編成とその評価により、適正な財政運営をめざします」としています。

①日頃より、「PDCAマネジメントサイクルを活用し」と常に当局は言っておりますので、合併に例えますと、PLAN（合併を計画し）、DO（実行し）、CHECK（検証・評価をし）、ACTION（改善をする）、これがマネジメントサイクルでございますので、その評価、チェックの部分について、①質問いたします。全国的にも合併前の財政推計と合併後の財政状況が乖離していることが多く、国の改革による影響もあるものの、駆け込みや統一調整などによる影響が指摘されている。本市における合併前の財政推計と、合併後3年間の財政状況を分析・検証した結果はどう

ですか。また、合併前に合併した場合の財政計画を公開しているのですから、合併後3年間の財政状況との比較を年度別に行い、総括し、わかりやすく公開すべきではないのか。

②企業誘致の費用対効果を踏まえた新たな財源確保の見通しはどうか。また、本市に根付いている既存産業の見通しはどのようなのでしょうか。

③基金（貯金）の取り崩し、公債費（借金の返済）を上回る市債（借金）に依存する予算組みをしています。21年度予算もそうやと思います。財政の現状と短・中期的な将来見通しはどのように考えているのか。何点か具体的に言います。歳入（市税、地方税、地方交付税、譲与税、交付金など）について。また、歳出（物件費、人件費、扶助費、投資的経費など）について。基金残高及び市債（借金）残高について。また、市債、公債費とプライマリーバランスについて。標準財政規模並びに経常収支比率についてお答えください。

④持続可能な財政運営への道しるべと言われる財政健全化計画を策定し、健全な財政推計のもと、集中改革プランを常に見直し、行財政改革の一体的推進を図るべきではないのか。また、わかりやすく公開し共有するとともに、市民の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、全職員、全議員が全力を尽くすべきではないでしょうか。

1回目の質問を終わります。簡潔な答弁、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）企業誘致の費用対

効果を踏まえた新たな財源確保の見通しについてでございますが、本市では、新たな財源確保のために企業誘致に取り組んでおり、専任部署を設置以来、9社と進出協定を締結いたしました。うち3社は既に操業中で、今後、各企業の進出計画に基づいて事業所を設置いただく予定です。それとは別に、2社が用地を購入いただいておりますので、近いうちに進出協定を締結する運びとなっております。

さきに進出協定を締結いたしました9社の計画によると、昨今の経済情勢で計画の修正もあろうかとは存じますが、不動産及び動産取得等の総投資額は総計54億円を超える計画で、雇用予定人員も、臨時雇用も含め200人弱となっております。この9社の進出効果を、本市の奨励金制度での助成を行う期間である10年にわたり、概算で試算いたしましたところ、市税で1億7,000万円の財源を確保できる見込みです。

議員おただしの今後の財源確保につきましては、仮に、現在造成中の紀北エコヒルズ内紀の光台用地の分譲予定団地に、すべて企業が進出いただいたとして算出した場合、今まで分譲した用地面積、総計6.2ha、並びに10年間で確保見込みの財源1億7,000万円をもとに計算した結果、10年間奨励金を支給したといたしましても、ha当たり年間270万円の税収増と試算がございますので、残地用地面積30haですと、年間8,100万円の歳入が見込まれることとなります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして財政運営についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、本市における合併前の財政計画と合併後3年間の財政状況を分析・検証

した結果はどうかとのおただしでございますが、平成16年12月に、橋本市・高野口町合併協議会が作成した新市まちづくり計画に基づく財政計画と、合併後の橋本市の平成18年度及び平成19年度決算並びに平成20年度3月補正後の予算を参考に検証いたしますと、歳入では、国の制度改正等により差異が生じるものの、歳出予算に連動して差異が生じるもの、国の制度改正等や歳出予算の両方に連動し差異が生じるものの、大きく3つに分類されると考えます。

国の制度改正等によるものとして、市税や地方特例交付金、地方交付税など、歳出予算に連動されるものとしては、分担金、負担金や市債など、国の制度改正等と歳出予算に連動し差異が生じるものとしたしましては、国庫支出金や繰入金などで、それぞれ合併協議会が作成した財政計画と実際の決算または予算では、大きく差異が生じております。

また、歳出では、合併協議会が作成した財政計画より減少しているのが、人件費や投資的経費などであり、逆に増加しているのが、扶助費、物件費でございます。人件費については、職員削減計画以上に削減が進んでいるものの、退職手当も増加することから微減となっております。また、投資的経費は合併協議会が作成した計画では、各年度ごとに実施事業を当てはめることができず、単に平準化されていることから、実際の決算等とは大きく差異が生じる結果となるものでございます。

逆に、増加となっている扶助費につきましては、国の制度改正により、児童手当や児童扶養手当が増加したこと、また生活扶助費の増加、合併後の福祉関係経費の格差是正などが増加要因として考えられます。また、物件費は、合併による効率化が合併後すぐに反映されないことが大きな要因であると考えます。

以上が、合併前の財政計画と合併後3年間

の財政状況を分析・検証した結果でございますが、合併前の財政計画は、地方財政に影響を及ぼす将来の国の政策や社会経済現象の変化を見通すことが困難として、過去の決算状況や合併協議時点での国の現行制度をもとに推計したものであり、昨今の社会、経済情勢及び国の制度改正などにより、実際の決算等とは差異が生じることとなります。

次に、財政の現状と短・中期的な将来見通しについてお答えをいたします。

まず歳入についてでございますが、市税では、国の三位一体改革に基づく税源移譲や減税の廃止による増額となった、平成19年度の75億5,067万円が最大値で、団塊世代の大量退職、経済状況の悪化、固定資産税の評価がえなどにより減少することから、平成21年度当初予算では、約68億1,200万円を計上いたしております。

本市では、自主財源である税収確保を目的に、企業誘致を積極的に推進しておりますが、経済状況の悪化による企業進出の遅れや、税の優遇などにより、当面は市税の減少傾向が続くものと考えられます。また、地方交付税や地方譲与税、各種交付金につきましては、国の財政計画や政策、経済情勢に大きく左右されることとなりますが、現行制度では、それらの減少分は地方交付税で補填される仕組みとなっていることから、極端に減少しないと考えます。

続いて歳出につきましては、人件費は職員の退職者の増加に伴い、給料総額が今後も減少傾向となるものの、退職者が増加すればするほど退職手当も増加することになり、当面は横ばい状態が続くものと考えます。ただし、退職者が大量に出た場合は、一時的に増加に転じることとなりますが、将来的には必ず人件費が削減されることとなります。扶助費につきましては、少子高齢化の進展、経済情勢

の悪化等による生活扶助費の増大により、今後も増加傾向となる一方で、物件費につきましては、平成20年度から経常的経費に係る一般財源を枠配分方式に転換したことから、当面は減少傾向で進むと推測をいたしております。投資的経費につきましては、新市まちづくり計画に基づく諸事業の実施、学校など公共施設の耐震化や改修、新たな住民ニーズへの対応などにより、当面は増加傾向となり、平成24年度以降に減少傾向に転じると予想いたしております。なお、現在の厳しい財政状況を踏まえると、事業計画の精査、見直しも必要になると考えます。

次に、基金残高及び市債残高についてでございますが、平成20年度の3月補正予算後における全基金の残高は44億9,062万6,000円で、うち一般財源として取り崩し可能な財政調整基金や減債基金などの残額は12億9,106万3,000円、地域振興や地域づくりのための基金の残高は18億4,584万4,000円、その他特定目的基金の残高は13億5,371万9,000円となっております。特に、財政調整基金など一般財源化できる基金の残高は、平成20年度以降減少することから、今後も物件費など経常経費の削減に努める必要があります。

市債の現在高につきましては、普通会計ベースにおける平成20年度末見込み額で約289億7,000万円となり、投資的経費に連動することから、当面は増加傾向となり、平成24年度以降に減少傾向に転じると考えます。また、市債と公債費のプライマリーバランス、いわゆる市債発行額と償還元金との差でございますが、平成21年度当初予算における市債発行額は37億5,960万円で、公債費における償還元金は26億7,059万6,000円となり、この数値だけで見れば、市債発行額のほうが10億8,900万4,000円上回り、バランスがとれていないように思われますが、市債発行額の中には、償

還元金および利子の100%が地方交付税措置となる、臨時財政対策債9億7,030万円と、公的資金借換債4億2,170万円が含まれており、本来の投資的経費等に係る市債発行額といたしましては23億6,760万円となります。

一方、公債費の償還元金26億7,059万6,000円の中にも、公的資金借り換えに伴う元金の繰り上げ償還額4億2,201万7,000円が含まれていることから、差し引きいたしますと22億4,857万9,000円となり、結果的には市債発行額のほうが1億1,902万円上回っていることとなります。市債の発行額は、今後の投資的経費等の状況と連動することとなるため、数年は市債発行額と償還元金のバランスがとれない状況が続くと予想されますが、その後は元金償還額が市債の発行額を上回り、バランスがとれることとなります。

次に、標準財政規模及び経済収支比率についてでございますが、標準財政規模は、平成20年度で141億5,684万7,000円となり、今後も140億円程度で推移すると思われれます。また、経常収支比率につきましては、平成19年度決算で96.9%となり、今後、市税等の経常的な一般財源の増加が見込めない中、物件費や人件費、補助費などに必要な一般財源は減少していくものの、扶助費や公債費に必要な一般財源が増加すると思われれますので、経常収支比率の減少は見込めず、98%前後で推移すると思われれます。

以上のことから、合併後3カ年を経過した現在は、厳しい財政状況の中においても新市としての基盤づくり、地域間格差の是正、安心安全のまちづくりなど、ハード事業、ソフト事業の両面で事業展開を行っていく必要があります。このような状況は平成23年度頃まで続くと思われれますが、その後は新市として自立ができる財政基盤づくりに転換が図れることになると考えております。

最後に、財政健全化計画の策定についてでございますが、合併前の旧市では、近い将来財政危機に陥るとして、平成15年度に財政健全化計画を策定し、経費削減に取り組んできた経緯がございます。その後、合併を経て今日に至っているところでありますが、未曾有の経済危機を迎えている状況の中で、本市にとってもその影響ははかり知れず、健全な財政運営を図るためにも、現状を見据えた目標づくりが必要であると考えております。

このことから、議員おただしのとおり、今年度において安定的な財政運営を確保するため、本市の集中改革プランとも整合を図りながら、財政健全化計画を策定するとともに、合併前の財政計画と合併後3年間の財政状況の分析・検証結果もあわせて公表してまいりたいと考えております。また、今後は行財政改革のさらなる推進をめざして、集中改革プランの毎年度見直しを実施し、財政健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）橋本市に根付いている既存産業現状見通しについてお答えいたします。

昨年後半からの世界同時不況により、全国の商工業の受注や売上げが減少していますが、本市においても、昨年12月から1月に、橋本商工会議所と高野口町商工会が実施した景気調査によりますと、過半数の企業の収益が前年同月に比べ減少しています。この不況に対して、橋本市では中小企業の経営安定を図るための独自制度として、信用保証料や利子補給など支援を実施しています。昨年10月末からは国の緊急施策として、中小企業の融資対象事業を拡大した資金繰り支援の緊急保

障制度を受け付け、ここ4カ月で145件の認定を行いました。昨年度実績31件に比べ、大幅な増加となっており、今後、支援制度の効果が期待されます。

また、観光、サービス事業では、近年の旅行者の形態が地域滞在型観光へ移行している中で、橋本市は観光拠点施設の整備に努めています。特に、やどり青少年旅行村は昨年夏に良質の温泉を湧出し、現在、温泉宿泊施設の基本計画に取り組んでいます。昨年より、玉川峡の恵まれた自然を最大限に活用し、やどり地域一帯をエコゾーンと位置付けた地域再生計画の調査研究を行っています。2年後には、橋本市の奥座敷として市民憩いの場の提供や、京阪神や高野山参詣客、シルバー世代をターゲットとした自然体験いやしの里としてオープンする予定です。

また、橋本・高野口の文化財や史跡を再発掘して、伊勢・高野街道などをめぐる観光ガイドが注目される中、昨年秋より橋本市観光協会による観光ガイド養成講座がスタートしました。今後、地域の観光ガイドの協力を得て、観光案内所や高野口IT地域交流センターを拠点とした、へら竿の里や一本杉、恋し野の里、杉尾音の風景百選など、特色のある滞在型地域観光に力を入れていきたいと考えています。

橋本市としましては、既存産業への各種融資や、助成制度の周知、低利融資事業の拡大のため、橋本商工会議所や高野口町商工会との相互連携に努めてまいりたいと考えています。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）まず、1番のほうから聞かせていただきます。差異があって、差異の内容の説明をふわっという形で、全般的な

説明をしていただいたんですが、何点か、これ、非常に再質問難しいのは、最後に私の提案どおりきっちりさしてもらいますと、のっけから返ってるもんですから、なかなかそれを質問していくの難しいんですが、まず、なんや言いながらも、やっぱり検証という部分は必要だと思いますので、検証もして、現状も見て、そして将来予測をして、財政健全化計画を立てていただいて、集中改革プラン、それだけをやっていったらほんまに持続可能かどうか。

きょうは1番議員のほうもありましたが、削減の成果は出ているが、それが財政にとって健全なのかどうかは市民の皆さんに見えないので、年度分出てくるという形になりますので、それ、していただけるということですが、検証の点で何点か不思議なところが、私も検証しましたので、具体的に聞かせていただきたいんですが、まず、第1点、私も合併前から議員もしてますし、合併協議会にも出ておったんですが、17年度の合併寸前の2月時点の旧市、旧町の決算もさせていただきまして、17年度、ですから18年の3月の分の、一緒になった決算をさせていただいて、18年度の予算から新市でやっているという形になってると思うんです。

その際に、17年度の合併寸前の2月の決算において、例年に比べて旧市、旧町の基金が大きく取り崩されているんです。言いますと、基金合計です。目的基金も取り崩し可能な基金も全部入っての基金合計ですが、旧橋本市で、例年やったらそれまでの決算を見ますと、これ、どないして見るかといったら、和歌山県市町村データブックを見ますと決算統計が載ってますので、それまでのやつを比較しますと、だいたい例年1億円、2億円の切り崩しで済んでいるのが、この年度だけは、旧橋本市の場合は、前年度51億円あった基金が約

42億円、約9億円減っていると。旧高野口町におきましては、前年度8.2億円あったのが3.8億円になって、約3.9億円が赤字となって、そして合併して17年度の3月末で、またその基金を見ますと42億円ですので、その分は基金で埋めたという形ですので、8.2、3億円の基金は全くななくなっていた状態であるという形になってます。

一番聞きたいのは、これだけ基金を突然崩しているというのは、やはり合併に要した経費がかかっているのかなと第一印象思うんですが、これについてどのように検証しているのか。どのような理由だったのか、ちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えしたいと思います。

基金の17年度と合併後の18年5月末、その基金残高の比較ということで今おっしゃったと思うんですけども、取り崩しを非常にやっているという要因でございますけども、まずやっぱり議員がおっしゃったとおり、合併に係る経費が増大したと。その中には、システム改修費の一般財源分で、旧市・旧町あわせて、一般財源で4億1,600万円ほど支出しなければならなかったということが一つの要因でございます。

それから、旧町が退職手当組合に入っておりまして、合併後に退職手当組合を脱退いたしましたので、その清算金で約3億6,000万円を合併後に支払いしたということ。それから、これも合併の関連になるわけでございますけども、合併にするにあたりまして、庁舎を一本化した関係上、庁舎を改造する必要があったということで、それらの経費で約2,700万円程度要っております。それから、あと旧市・旧町の退職者の退職金として、必要な一般財源が足らなかったということで、基

金から約2億円程度取り崩させていただいているのが大きな、それらの要因で基金が減っているということでございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）これを足しても、例年よりも、さっき言った9億と8.7億の17億円ぐらいいくんだけども、これを足しても今の聞いただけやったら12億円、そのぐらいかな、ほとんどが合併にかかった経費ということで、この辺も合併をすると、合併は貴重な経験なので、今後のためにも、今後合併していくこともあろうかと思うので、その辺もきちんと検証した中できちんと残しておいてほしいということで、議場で言うてもらいますと議事録残りますので、聞かせていただいています。

そして、次、もう一点教えてください。18年度決算の人件費なんですけど、17年度と比較しまして、市報の決算報告にもあるんですけど、人件費の部分を見ますと、まず人件費の中の細かな項目、行かせていただきますと、議員が在任しまして約6,200万円が余計にかかったと。事実ですので言います。特別職は人数が半分ぐらいになりましたので半分ぐらいになってます。で、退職手当を除く職員給の項目を見ますと、定員適正化計画で言わせていただきますと、16人を削減する努力をして、時間外も約17%削減する努力をしているにもかかわらず、約1.6億円が増えているんです。数字だけで言うと、時間外と増えている分を足すと1.6億円なんですけど、16人減っている。これが普通会計ベースでいうと10人としても、今朝の話やないんですけども、7,500万円減るわけですよ。それを足しても2億3,500万円程度増えていると。職員給の部分で。そういうことになるので、これが私理解できないのは、人数削減する努力もして、時間外手当も17%も頑張って職員が努力して、それをしているにもかかわらず差し引き2.3億円増

えているというのはどうもわかりませんので、それについて教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）17年度は、主に旧高野口町の決算と旧橋本市の決算になろうかというふうに考えてございます。その中で、旧橋本市におきましては、平成15年度の行財政改革の計画の中で、職員、これは橋本市の職員だけでございますけれども、5%の賃金の抑制がございました。それにつきましては、これは手当にはね返るといふか、基本給で5%、それからそれに関連する手当にもはね返っているということで、実際の給料だけ見ましたら17年、18年で1億2,500万円ほどの増になってございますけれども、下のそれがはね返っている期末勤勉手当を見ましたら、そのうちの7,800万円が計上されているということで、詳しい分析はしてないんですけども、この要因がかなり大きいなということに考えてございます。

ということで、手当にはね返っている部分としまして、調整手当、期末勤勉手当、管理職手当というものが基本給に連動して減っていると。旧橋本市で減っていると。それが、合併しましてそれぞれの組織が消滅する中で、平成18年の3月から新しい新市になったわけでございますけれども、3月については現行の給料のまま、4月からは両首長らの協議の中で決まったわけですけども、3%のカットを継続していくということになりました。その3%のカットにつきましては、これは基本給対象ということでされていますので、その差がかなり大きいんかなということ、すべて言い尽くせませんが、主なものはその中が大きいというふうに考えてございます。

それと、そのほかのはね返らない各種の手当でございますけれども、例えば通勤手当にしましたら、通勤手当が高野口の庁舎から橋

本までするというので、そういうのも含めてございますし、調整手当でございますけれども、本来橋本市は対象になっていたわけでございますけれども、高野口町はなってなかったということで、人数は少ないですけども、150人ぐらいですけども、これが地域手当という名称で増加要因になってございます。そのほかにも住居手当なんか支給者が増えている、扶養手当も支給者が増えているというような状態で、各種要因がございまして。

それで、ざくっと大きなものを言いましたら、旧の橋本市における5%のカットが、新の橋本市になって3%になったという部分が大きいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）何か説明しにくそうな説明でございましたが、これ、18年度の決算を市の広報に掲載している内容を読ませていただきますと、17年よりも18年、人件費が増えています。職員は減少しているものの、退職者の増加に伴う退職金の増加や、市町村合併に伴う市議会議員の在任特例による増額などによるものです。と書いてあるんですよ。5%が合併でなくなって、新たに3%をしたというのも議会で議決しておりますので、それで結構でございます。事実ですので。

それはええんやけど、やっぱりここに載せるとき、事実として、調整した結果、職員給も増えましたと。僕らは在任で六千何百万円増えて、2期目以上の議員はそれで選挙していったんですよ。市民の皆さんにちゃんと伝えて。ほんなら、職員給で2億何ぼも変わるとるわけでしょう。7,000万円弱のやつは載せて、2億何ぼのやつは載せないというのはおかしいので、やっぱり僕はきちんと出してほしいんです。それで、これは全部議会でも議決しているの、堂々と出して下さいよ。

私ら認めてあるやん。構へんのやから。やっぱりそういうふうに、私は今後の行政としてやってほしい。そういうことで改めて出させていただくので、今後、財政健全化計画の中で、合併前のシミュレーションとの債務についても、ちゃんと出さしてもらおうということなので、その辺でもまたきちんと出しておいってください。

もう一点、検証させていただきたいのは、合併前のときは市民の皆さんに、合併すると人件費、物件費が下がるんですよと言って説明に回っておったと思います。これは各地に行きました。その中で言うてたのが、類似団体比較によると、職員数は、あのときは84人は確実に減らせますような話やったと思うんですわ。木下市長になりまして、積極的に職員100人削減頑張ろうや、これは大いに賛成です。市長、よう言うてくれたと思ってますが、その差異が財政計画に反映されているのかなというのはちょっとございましたので、それについてお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えします。その財政計画に反映されているというのは、合併協議会の財政計画という解釈でよろしいのでしょうか。

○11番（岩田弘彦君）合併後。

○財政課長（北山茂樹君）後ですか。はい。

合併後の人件費につきましては、先ほど総務部長が答弁したとおりでございます。私どもも試算をしましたところ、平成20年度で、今年度の決算見込みでございますけども、今、予算上がってるのが55億4,000万円程度、人件費で上がっておりまして、これが21年度にどうなるかということでございますと、53億円程度。それから22年度でも同じく53億円程度と。それが横ばい状態で続くということで、表現をさせていただいたところでございます。

23年度が職員の大量退職が始まりますので、一時的に56億円を超える人件費にまた戻るといことになるわけでございます、それから24年度には、再度また53億円程度に下がっていくと。結果的にその大量退職に伴って、人件費の削減が非常に効果が出てくるというのが平成26年。26年度からは多分50億円を割って、49億円台になろうかと思えます。27年度につきましても、さらに下がって46億円から47億円の間に人件費が推移するということで、平成20年度と比べたら、だいたい8億円から9億円は人件費が削減できるというように、私どものほうで試算はいたしております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）100人でもう反映されているという解釈でよろしいですか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）100人は達成できると見込んでの計算でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、今聞かせていただいたこととかも、ほかにいろんな検証の結果というの、まあ言えば、当局は出すか出せへんかは別にしても、検証した結果、21年度の予算は組んでいると思います。優秀な方ばかりですので。その辺も踏まえまして、財政健全化計画のときには、今までの経緯も含めて、今までの経緯、現時点、将来の見通し、その中で市はこないして頑張って改革していくんやというふうに出してもうたら結構でございますので、そのときにまたきちんと出してください。

そしたら、2番の質問に移りたいと思います。

企業誘致の部分で、長期計画にもありますが、財源確保のトップバッターということで企業誘致、実績も上げていただいて、今9社契約して、2社が土地を買ってくれて、今3

社が稼働して、計算すると減免措置もとっているけども、財政効果はあるんやということで、これ、数字だけの財政効果と違って、市長がいつも言うておる雇用が増えるとか、その経済波及効果、これはもちろん大きいと思いますので、これについては頑張っておいて実現していただきたいんですが、今までの企業誘致でしたら、ええ言葉で言うと、他人さんのお土地を上手に活用させていただいて、予算的にも県のほうでもご協力いただいて、あまり身銭を切らなくても上手にやっけていける、これがすばらしいところやと思うんですが、ただ、今後の計画では基金も積んでますが、できましたら企業誘致の基金の範囲内で、あまり一般財源を持ち出しますと、やっぱり財政的に危機が生じたときに困るので、行け行けで行ってほしいんですが、その辺も踏まえてほしいので、その辺について理事、一言お願いします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）岩田議員ご質問のとおりで我々動かさせていただいております。一般財源から何ぼ入れていただいたということはございません。今後もそのようにしていきたいというふうに思っておりますが、なかなかもう基金のほうも数少なくなってきましたので、あと、どのようにして収益を上げていくかということで、市の手持ちの用地を売って、また基金のところへ積んで、それを元手にまた投資していくというふうなことで、基本的に一般財源から投資をするというつもりでは動いておりませんし、今後もそのようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、これから結果を出しつつ進んでいただくということで、よろしくお願ひいたします。絶対にうちの企業誘致室でやったらできると、私は信じてお

りますので、よろしくお願ひします。

もう一点聞きたいのは、既存の、もともと地元にある産業、これが一番大切やと思います。基本的に言いますと、今の社会情勢からいくと、私一番心配するのが、企業誘致で頑張っておいて増やしていても、もともとのやつがへたっていくと差し引きするとマイナスやと。やっぱり基本的には、今ある産業を大切にしておいて、育成していく、発展させていくという点があるって企業誘致の相乗効果だと思いますので、この辺について、どえらいほんまはいろいろ質問したいんですが、同僚議員のほかの方がいろいろいい質問をしてくださっておりますので、私、財政ということで質問しましたので、これについてはしっかりと頑張っておいて、具体的なことを同僚議員に答弁が返ってくるという、それを信じて次に移ります。

3番目の財政見通しなんですが、先ほどいろいろ説明いただいたんですが、答弁いただいたんですが、歳入の部分でいきますと地方交付税の部分なんです。地方交付税の部分で私が一番心配するのが、地方交付税の大もとの国の財布というのは、国税5税から率を決めて出していっている範囲でということになってると思うので、税収が下がると、国税5税が下がるとどうしても縮んでいくんかなという、そういう心配をしております。今の社会情勢、雇用施策を打っているものの、なかなか、ふらふらふらふらしている今の国でございまして、あまり批判的なことを言うと怒られたらあかんさかい、この辺にしておきますが、その状況でやっぱり減少していく可能性があるかと。

その中で一つだけ聞きたいのは、合併算定特例と。合併加算というのは、合併後3年間は補助金やったかな、5年間あって、合併算定特例が10年間あって、その後5年間でだんだん段階的に減らしていったら、将来15年後に

は一本算定になるというところがあると思うんです。その辺について、どのように考えているか教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方交付税のご質問でございますけども、合併後10年間は、旧市・旧町の数値をもとに計算した中で交付税が積算されると。10年を経過して、5年間の間で段階的に落とされて、15年後には新市の計算上で計算するというのが、議員おただしのとおりでございます。

もし、15年後に一本算定になることによって、地方交付税はどうなるかと言いますと、今の現状より約7億円減少すると思います。ただ、いっぺんに7億円減少しないということになりますので、5年間をかけて段階的に7億円を落としていくということで、国の考え方でございますので、単純に平準化いたしますと、1年間で1億4,000万円ずつ階段状に5年間で落としてきて、最終的に7億円が減るということになるかと思えます。

ただ、地方交付税で7億円を減少してくることになりますと、当然、市の財源も7億円が減ると。一般財源が7億円減ることになりますので、それにあわせて、やはり市の財政計画と言いますか、行政の進め方もそれに応じた運営をしていかなければならないということだと思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一本算定になると7億円ほど減るというお話でしたが、私はそれを逆に言いますと、今は7億円甘えさしてもうとるわけですね。本来でいったら7億円少なくなると。でも、7万人で一つの役所やったらできるはずなんです。そういうつもりで交付税は分けてますから、地方交付税の一つの単位になってるのは、たしか160km²の10万人というのは標準団体やったと思います。うちは

だいたい130km²の7万人でございますので、同じような率やと思います。

だから、私の言いたいのは、今、甘えさしてもうとって、甘えたらだめやと。その中で7億円なくてもいけるようなところまでやっていくと、あとは基金として積み上がってくるわけですよ。もしくは、それで投資的経費に使ってもうても、特例債使っても構へんけども、まずそこまで下げていく努力をせなあかんという、そういう気持ちで財政をやっているってほしいんです。だから、15年後に7億円減るんやさかい今はええんやと違って、今は7億円甘えさしてもうとるんやと。そういうことで財政計画をしていただきたいんですが、財政のすばらしい課長の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）議員おただしのとおりでございます。先ほども部長の答弁の中にもあったと思いますけども、橋本市の投資的経費の状況に一番左右されるんですけど、平成23年、繰り越しの関係でひょっとしたら24年まで影響は出るかもわかりませんが、23年ないし24年までは、やはり新市のまちづくり等で、基盤づくり等で非常に費用が増大するというところでございます。

その後、25年から26年、27年にかけて、先ほど人件費もお話させていただいたとおり、かなり一般財源分が、必要額が減ってくるという計算をしておるわけでございまして、例えば、先ほど人件費も言いましたけども、27年度であれば、だいたい今と比べたら8億円から9億円落ちるということで、交付税の減少7億円は、その人件費で必ずペイできるものと思っております。それだけの単純な考え方ではだめだと思うんですけども、全体的に歳出を、経費を落としてくというのが本来のやり方だと思いますので、24年ないし25年か

ら新市として自立できる基盤づくりのための行財政運営をしていくという方向でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）あと10分ほどですので、次に4番のプライマリーバランスの解釈について、要は借金返しよりも増えない、単純に言うたら、それがプライマリーバランスが図れておるといふ、これが基礎的財政収支というらしいですが、それだけでしたら、いつまでたっても借金の総額は減らないわけですよ。減らないままでいって、税収が下がってくると、もうほとんど借金に押されてしまつて、あと動きとれないという状態になりますので、やっぱりそこも下がっていかすということで、うちのプライマリーバランスは基金を取り崩さなくても、経常収支比率が下がらないように運営していかなあかんの違うかなと思つてますが、その辺もひとつ注意してほしいんです。

で、もう一個あるのは、先ほど臨時財政対策債のお話がありましたが、今のところ国と地方で半分ずつ見て、地方の返す分は交付税算入で後で返すよという、そういうことになつてるので、100%充当なので、これについては100%くれるんですが、ところがさっきの言う、国は勝手ですので、全体の財布の量が減つていったら、臨時財政対策債の返すのは返してますけども、ほかので係数変えて減りましたと、そういうやり方をよしますので、その辺も踏まえて、臨時財政対策債やさかいにと、ここも甘えない状態でやっていただきたいということで、時間ないのでもう要望ばかりでいきます。

その経常収支比率なんですが、都市はだいたい70%から80%ぐらいと言われてますよね。それでいきますと、だいたい96%、98%と申しんどの状態が続くと思つてますが、やっぱりめ

ぎずのは80%台という方向性が必要やと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）都市であれば、だいたい75%程度が一番弾力性のある財政運営ができるということ、一般的に言われておるわけでございますけども、今、本市の現状で言いますと、平成19年度では96.9%、和歌山県の市町村は非常に高うございますけども、本市も高いわけでございます。

経常収支比率を下げようと思えば、歳入においては経常的な一般財源、要は市税の収入を増やすとか、あとは公共料金の見直しなどの収入を増やすとかという、一つの手法があると。ただ、今、市税ではなかなか増収が見込めないという中では、やはりそれ以上の歳出削減に取り組まなければならない。特に経常的な一般財源の多いのが物件費でございますので、物件費につきましては、やはり、かなり削減していかなければならないと思つております。人件費につきましては、自然的に退職者の補充を極力抑えていきますので、当然、人件費につきましては下がっていくわけでございますけども、物件費が一番、やはり一つのキーポイントになるのかなと思つております。

補助費につきましても、病院の繰り出し関係が平成22年度から下がっていきますので、それらも本市にとっては経常一般財源の削減につながるということも考えておりますけども、やはりとにかく歳出を抑えていくというのが基本になろうかと思つてます。ただ、23年度ぐらいまでは、やっぱり歳出が非常に伸びていくというように考えておまして、24年、25年から下がっていくという考え方を持ってますので、できれば、それは経常収支比率を低く抑えてはいきたいとは思つてますが、いきなり80%台というような高い目標は、私

は非常に困難だと思います。できれば、やはりまず95%以下に抑えるというのが第一目標にして考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）よくわかりました。

そして、もう一つ、経常収支比率で影響するんですけど、経常経費となってくると、やっぱり公債費というのが義務的経費の中に人件費、扶助費、公債費と載ってますので、公債費で気になるのがいっこ、1番議員もありましたが、退職手当債のほうなんです。それと合併特例債の大きな違い。まあ言えば、退職手当債というのは100%一般財源で返さなならん。でも合併特例債は30%一般財源ですので、仮に退職手当債を40億円借りますと、合併特例債やったら120億円借り取るのと同じという解釈になると思うんです。一般財源で言うたら。その辺もありますので、100%自分とこで返していかなん退職手当債については、それは必要に応じて発行していただいて結構でございますが、将来の大きなツケになる可能性が高いので、なるべく抑えていただけるように努力をしていただきたい。

これは最後の要望で、もう時間ないので、4番につきましてはとてもいい答弁いただきまして、公開もするし、今までの財政の差異も出すし、健全化計画もきちんと出して、集中改革プランと整合させていくという答えでございますので、その答弁につきましてはありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時57分 休憩）